

Title	受益二重目的語構文のカテゴリー拡張に関する覚書
Author(s)	南,佑亮
Citation	Osaka Literary Review. 2017, 55, p. 35-53
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/60620
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

受益二重目的語構文の カテゴリー拡張に関する覚書

南 佑亮

1. はじめに

本論文は英語の受益二重目的語構文 (Benefactive Double Object Construction: BDOC) のカテゴリー拡張について論じる。BDOC というのは、(1)や(2)のように、いわゆる二重目的語構文 (Double Object Construction: DOC) のうち、for 前置詞句を用いた構文 (以降「for 与格構文」と呼ぶ)と交替するものを指す。

- (1) a. Mother will make a new dress for me.
 - b. Mother will make me a new dress.

(安藤 2005:23)

- (2) a. She bought a skateboard for her son.
 - b. She bought her son a skateboard.

(江川 1991:190)

BDOC の間接目的語(Indirect Object: IO)は受益者(beneficiary)を指し、かつ、主語指示物(referent of the subject; 以降 S と略す)である行為者によって直接目的語(Direct Object: DO)の意図の中では受け取り手とみなされているという意味で、「意図された受領者(intended recipient)」を表すとも言われている(Quirk et al. 1985, Goldberg 1995, Colleman 2010等)。BDOC を形成する典型的な動詞クラスとしては、創造動詞(=3)と獲得動詞(=4)が挙げられる(Levin 1993等)。

- (3) bake, build, cook, make, sew, fix, pour, knit, weave, ...
- (4) buy, find, gain, get, order, rent, reserve, save, ...

しかし、これら2つの意味クラスに該当しない動詞によるBDOC事例の存在も指摘されている(Langacker 1991, Takami 2003等)。動詞の語彙的意味が「創造」や「獲得」とかけ離れていても、一定の意味的・形式的条件の下ではBDOCとして具現する場合がある。認知言語学的に言えば、BDOCという構文がプロトタイプカテゴリーを成しており、そのプロトタイプからの拡張事例も存在するということである。

BDOC の拡張事例として先行研究で引き合いに出されることが多いのは、(5)のような事例である。

- (5) a. Kill me a dragon.
 - b. Crush me a mountain.
 - c. Cry me a river.

(Green 1974: 96)

(5)の動詞(kill, crush, cry)は典型的な BDOC を形成する 2 つの意味クラスからはかけ離れており、文の意味構造も典型的事例とは大きく異なる。(5 c) の場合、行為者は泣きながら川を「獲得」するわけでも「作り出す」わけでもない。ここで描写されている行為は IO に対して心理的にアピールするためのものである。Green(1974)は(5)の例で表されているこのような行為を象徴的行為(symbolic act)と呼び、BDOC の典型的な意味とは区別している。加えて、(5)のタイプの BDOC は典型例に比べて形式上の制限が強く、命令文(あるいは directive force)を伴っていて IOが一人称代名詞や二人称代名詞の場合に、そうでない場合よりも容認度が上がる傾向があるという指摘もある(Huddleston and Pullum 2002: 311)。概して、BDOC のカテゴリー拡張を研究対象とする研究はこの象徴的行

為を表す事例が示すこれらの性質の分析に注力している (Goldberg 1995, Takami 2003, 南 2015, 高橋 2016 など)。

しかし、BDOCのカテゴリー拡張の全体像を視野に入れるならば、(5)のタイプだけではなく、(6)に見られるような別のタイプの拡張パターンも考慮する必要がある。

(6) Then in 353 B.C. Mausolus died, leaving his queen Artemisia, who was also his sister, broken-hearted (It was the custom in Caria for rulers to marry their own sisters). As a tribute to him, she decided to build him the most splendid tomb in the known world. It became a structure so famous that Mausolus's name is now associated with all stately tombs throughout the world through the word mausoleum.

(http://www.unmuseum.org/maus.htm; 下線は筆者)

下線部のto不定詞補文内を見ると、作成動詞 build が IO (=him) と DO (=the most splendid tomb) を伴った BDOC の一種である。動詞が作成動詞であるのでその点では典型事例のように見えるが、IO の指示対象が主節で描かれる事態が成立する時点ですでにこの世に存在していない。これは BDOC を含む DOC 全般に共通するといわれる「IO が DO の受領者 (recipient) である」という条件を満たしておらず、また自分自身が受益したことを認識する能力を有していないため、IO は典型的な受益者 (beneficiary) からも逸脱している。この点で(6)は同じ拡張事例でも(5)の象徴的行為タイプとは大きく異なっている。(5)の各文における IO は確実に生存しており、受領能力を有し、自身の受益について認識することもできるからである。ところが、管見の限り、これまで先行研究で(6)のような事例は取り上げられていない。この見落としの原因として、(B) DOC の意味的

研究全般に大きな影響を及ぼした Green (1974) に、(6)のような事例が存在しないことを (誤って) 予測する記述があることが指摘できる (詳細は後述)。このように、BDOC のカテゴリー拡張については、事態タイプの拡張には十分な関心が払われてきたが、参与者タイプ (特に IO が表す「受益者」) の拡張は見過ごされてきた。

以上の点に鑑み、本論文では、(6)のタイプの BDOC 拡張事例を取り上げ、典型事例からの拡張を可能にしている要因を探る。2 節では、IO のカテゴリー拡張にとって示唆に富む Green(1974)の説を紹介し、具体事例とともにその妥当性を批判的に検討する。3 節では、2 節の観察をもとに、典型事例からの拡張を可能にする条件についての考察を試みる。最後に4 節で、結語と今後の展望を述べる。

2. 関連データの検討

本節では、BDOC における IO のカテゴリー拡張に関わるデータを確認する。2.1 節で IO の意味に関わる Green(1974)の示した制約を概観し、2.2 節でその妥当性を批判的に検討する。最後に 2.3 節で問題点を整理する。

2.1 Green (1974) による存在前提の制約

Green(1974)は、for 与格構文にはない BDOC に固有の特徴の一つとして、Sの指示物と IO の指示物が同じ世界内に同時に存在していることが話者(もしくは BDOC が信念を表す動詞の補文に埋め込まれている場合には主節の主語)にとって前提(presupposition)となっていなくてはならないと指摘している。 1 (7 b)の場合、主語(=Brutus)と IO(=Caesar)は紀元前 49 年の時点では同時に実在していたという前提を話者が持っているので、(7 b)の for 与格構文と同様に、問題なく成立する。

- (7) a. Brutus killed a Celt for Caesar in 49 B.C.
 - b. Brutus killed Caesar a Celt in 49 B.C. (Green 1974: 106)

BDOC が信念を表す述語動詞(Green の用語では「世界創造動詞(world -creating verb))」の補文に埋め込まれた場合も同様である。(8)では、BDOC は主節の世界創造動詞の主語が想起している世界の中で同時に実在することが前提となっているため、for 与格構文と BDOC のどちらでも表現することができる。

- (8) a. I want to dream that you kill a Gaul for Caesar.
 - b. I want to dream that you kill Caesar a Gaul.

(Green 1974: 106)

この制約の存在を支持する証拠として、Green は興味深い具体例を 2 種類挙げている。一つ目が(9)である。

- (9) a. Kill a Commie for Christ.
 - b. Kill Christ a Commie.

(Green 1974: 106)

(9b) が適格な発話となるためには、「当該行為 (=killing of a Commie) を正当に評価することができるという意味での Christ が存在し、かつ Christ は行為者である聞き手と同時に存在している」という前提が話者の中に成立していなければならない。一方、for 与格構文 (9a) はそのような前提を必要としないという。

注目すべきもう一つの例は、(10)である。

(10) a. The American ambassador baked a cake for James I.

b. *The American ambassador baked James I a cake.

(Green 1974: 107)²

S(=the American ambassador)がケーキを焼くという行為が実現する時空間内で IO(=James I)はSと同じ世界に存在していない。IO はずっと前に死んでこの世に存在していないからである。この場合、(10a)のように与格構文で表現することは可能だが、(10b)のようにBDOCで表現することはできない。さらに、Sと IO が同時点に存在しているということが世界創造動詞の主語(または話者)にとって前提となっていなければならないため、たとえSが IO のことを生きていると(誤って)信じているとしても、両者が同一世界に同時に存在していると話者が認識していないかぎり(10b)は不適格になる。以上が Green の説明である。

Green は BDOC に見られる意味的な「制約 (制限)」として事実観察を提示しているが、カテゴリーの拡張という観点に立てば、(9b)、(10b)ともに IOが DOを直接的に「受け取る」ことはできないという点で典型的 BDOC の IO から拡張していることは明らかである。しかし前者は適格で後者は不適格である。この違いが話者または世界創造動詞の主語の前提という要因を考慮することで説明できることはすでに見たとおりである。以上をまとめると、Greenの提示した存在前提の制約は実質的に(11)を予測しているといえる。

(11) BDOC において、IO は信仰の対象を指示できるが、死者を指示することはできない。(後者の場合、BDOC ではなく for 与格構文を用いて表現することは可能である。)

2.2 節では、COCA 等から採取した実例に基づき、(11)の妥当性を批判的 に検討する。便宜上、IO の指示対象が信仰対象の場合と死者の場合に分

けて検討する。

2.2 拡張事例の実例

2.2.1 「IO=信仰の対象」の場合

まず、IO が神仏など、宗教的信仰の対象である場合を見ておこう。2.1 節で見た(9)は典型的 BDOC を形成する動詞とは異なる動詞 kill の例だが、(12)のように典型的 BDOC の動詞句でも同種の事例が見られる。

O Lord, God of our ancestors, are you not God in heaven? Do you not rule over all the kingdoms of the nations? In your hand are power and might, so that no one is able to withstand you. Did you not, O our God, drive out the inhabitants of this land before your people Israel, and give it forever to the descendants of your friend Abraham? They have lived in it, and in it have built you a sanctuary for your name, saying, 'If disaster comes upon us, the sword, judgment, or pestilence, or famine, we will stand before this house, and before you, for your name is in this house, and cry to you in our distress, and you will hear and save. (COCA 2004; 下線は筆者)

話者は IO の指示対象である神の存在を信じている(神に向かって語りかけているくらいである)。Green の存在前提制約を明確に支持する例であるといえる。

2.2.2 「IO=死者」の場合

一方、IO が死者の場合に、Green の説は反例に直面する。1 節で挙げた(6)はその一つである(以下にIS)として再掲)。

(13) Then in 353 B.C. Mausolus died, leaving his queen Artemisia, who was also his sister, broken-hearted (It was the custom in Caria for rulers to marry their own sisters). As a tribute to him, she decided to build him the most splendid tomb in the known world.

[(6)より該当箇所を抜粋]

Artemisia は自分の兄でありかつ夫である Mausolus の死後、彼のために墓を建てる決意をしたが、このとき、行為者(=Artemisia)が墓を建てる時点で IO が存在していないことは必定である。この文の話し手(書き手)の意識にも当然、その前提がある。2.1 節で見た Green の説が正しければ、(10)の場合と同じく BDOC は不適格になり、(13)のような BDOC の使用は不可能なはずである。

次の(14)についても同様のことがいえる。

(14) He'd dug enough graves to know that she would fit perfectly into this one, but even so he stood there with her body in his arms, a rack of painful hesitation as he considered taking a few planks from the cabin in order to build her a box that would keep her from ending up so dirty. (COCA 2011; 下線は筆者)

ここでは行為者(=he)が、IO(=her)が汚れないための箱を作ろうとしているが、箱を作るという事態成立の時点で IO はすでに死んでしまっている。しかし、Green の予測に反し、BDOC が問題なく用いられている。

2.3 まとめ

BDOC の適格性の決定要因として Green (1974) が提示した、「BDOC

43

の行為者と受益者 IO が同時に存在していることが話者または世界創造動詞の主語にとって前提となっていること」という条件は、IO が信仰の対象の場合は説明がつくが、IO が死者の場合については予測を誤ってしまう。(10 b)が不可能であるという予測は正しいが、(13)や(14)のような場合も不可能であることを予測してしまうのである。すなわち、(10 b)と(13)、(14)はいずれも存在前提制約に違反しているにも関わらず、前者は不適格で、後者は適格となってしまっているのである。3 節ではこの矛盾を解消する方法を探っていく。

3. BDOC における IO のカテゴリー拡張に関わる要因

一般に、あるカテゴリーの拡張事例は、典型事例にくらべて成立条件が厳しくなる。BDOCも例外ではない。以下では、2.2節で見たようなIOの指示対象が死者に拡張しているケースを中心に、BDOCにおけるIOのカテゴリー拡張を可能にしている条件として、SがIOに対して持つ認識(3.1節)、および典型的な物質的レベルを越えた次元における行為の捉え方(construal)が文脈で保証されていること(3.2節)、の2つを指摘する。

3.1 IO に対する行為者Sの認識

SとIOが同時に存在するという前提が話者(または世界創造動詞の主語)の側にあることが決定的な要因であるという Green の説明では、(15)が不自然である一方で(16)や(17)が適格であるという事実を説明できないことはすでに確認したとおりである。

- (15) *The American ambassador baked James I a cake. [=(10 b)]
- (16) As a tribute to him, she decided to build him the most splendid tomb in the known world.

 [(13)より該当箇所を抜粋]

(17) (...) as he considered taking a few planks from the cabin in order to build her a box that would keep her from ending up so dirty.

[(14)より該当箇所を抜粋]

実は、(15)と(16)(17)を分かつのは、Green の説明からは除外されていた「行為者の認識」という要因である。(16)と(17)に共通する意味内容を大まかに記述するならば、「行為者Sが生前の IO と親密に関わっていたことを背景とし、IO の死後もS自身が IO に対して、IO にとってプラスになる何らかの行為に及びたいと認識していること」といったものになろう。一方、(15)においては、行為者は IO についてそのような認識を持っていないのである。

話者の認識よりも行為者の認識の方が重要であることは、(18)からも伺える。

(18) Since my father's death, my mother has never failed to pour him a cup of coffee in the morning. (作例)³

(18)は大きく分けて2通りの解釈が可能である。一つは、行為者が夫の死を受け入れられず、今でも生きていると思い込んで毎朝彼の分のコーヒーを淹れ続けているという解釈(以降、「思い込み解釈」と呼ぶ)。もう一つは、日本のように亡くなった家族のための仏壇や神棚がある文化圏において、妻が亡き夫の仏壇もしくは神棚に供えるために毎朝コーヒーを淹れているといった解釈である。前者の場合、行為者はIOが存在しないとは思っていないが、後者の場合、行為者はIOの非存在については正しく認識したうえで、生前から親密であった夫への思い入れを保持しつつコーヒーを淹れ続けている。(18)の正確な解釈には2つの解釈の区別が重要である。ところがGreenの説では、この2つの解釈の区別をする以前に、(18)の文そ

のものが不適格であると予測してしまう。いずれの場合も話者はS (=my mother) と IO (=him/my father) が同じ時空間内に存在しないことを前提としているからである。

さらに次の例も見ておこう。

(19) He had never seen her body nude in daylight. He pried her from the defiling mud, as gently as if she were still living and in need of a husband's help. Shivering with tenderness, he tore the shirt from his wet torso and wrapped her in it, then made her a makeshift skirt from his sash. He lifted her wet, sagging body in his arms. Grief and shame gave him strength. He staggered with her halfway to town.

Excited townsfolk were gathering the dead in carts. When they saw him, they ran to gawk.

Once this happened, his wife suddenly sneezed, lifted her head and, quick as a serpent, hopped down from his grip.

(COCA 2005; 下線は筆者)

下線部のBDOCにおけるS(行為者)は、IO(=her)の夫である。Sは自分の妻である IOが災害に遭って死んでしまったと思いこみ、その体を覆うための間に合わせのスカートを作ったという状況を描写している。後続文脈にあるように、IOは実際には死んでいなかったことがその後判明するが、BDOCは明らかに、Sが IOを死者と認識していることを前提とした事態描写のために使用されている。(16)や(17)と同様、BDOCの使用を可能にしているのは、IOが死してなお行為者が IOに対して強い思い入れを持ち、IOの屍に対して何か良いことをしてやりたいと思っているという背景的情報である。

仮に、Green流に(19)を捉えてみるとどうなるだろうか。まず、BDOC

を成立させるのに行為者の認識は重要ではなく、行為者と IO の同時に「存在」するという前提を話者((19)の場合は物語の語り手)であるとする。次に、語り手の役割を(あえて好意的に)「物語の筋書きをすべて把握している存在」と措定する。すると、BDOC が用いられている時点ですでに語り手側には、「実は IO は死んでおらずに生きて(存在して)いる」という前提があることになる。かくしてこの BDOC が適格であることは予測できる。しかし、これではそれ以上のことが分からない。行為者の認識レベルを考慮しない限り、(19)において IO が生きていると思い込んでいる行為者の「思い込み解釈」ではなく、IO の死そのものは受け入れたうえで IO のために何かをする行為者という解釈が成立することが捉えられない。このように、行為者の認識は、文そのものの適格性だけではなく異なる解釈の区別にとっても重要な役割を果たしている。

尚、ここまでは IO が死者の場合を検討したが、IO が神など信仰の対象である場合も同じことがいえる。

- 20 Did you not, O our God, drive out the inhabitants of this land before your people Israel, and give it forever to the descendants of your friend Abraham? They have lived in it, and in it have built you a sanctuary for your name, (...)

 [12]より該当箇所を抜粋]
- (21) Friends, look around you. Athens is flourishing. We are the envy of Greece! The greatest thinkers, playwrights, and artists flock to our city-state. Instead of arguing, we must make Athens even greater. Let us now honor the patron of our city, the goddess Athena. Let us build her a magnificent temple. We will put it on the sacred hilltop of the Acropolis, which the Persians destroyed in battles.

(COCA 2006: 下線は筆者)

47

(20)や(21)において行為者 S は IO に対して信仰心という名の強い思いを抱いているからこそ描かれている行為に及ぶわけであって、そうでない状況はきわめて考えにくい。

このように、行為者SがIOの存在を信じ、かつ強い思い入れ・親近感を抱いていることがBDOCにおけるIOを中心としたカテゴリー拡張にとって重要な要因であることがわかる。

3.2 行為の儀式性

3.1 節で提示した条件は、当該のカテゴリー拡張を可能にする唯一の条件というわけではない。他にも様々な条件が関わっている可能性がある。 ここでは「行為の儀式性」の関与を指摘しておきたい。

まず、以下を見てみよう。

- (22) a. She's going to sing a song for her late lover.
 - b. *She's going to sing her late lover a song. (Green 1974: 109)
- (23) a. John sang the song for his dead brother.
 - b. *John sang his dead brother the song. (岸本 2001: 138)

(22)と(23)はよく似ている。どちらも行為者にとって近しい関係にあった人物の死後にその人物を慰霊するために歌うという状況を描写している。 Green (1974) も岸本 (2001) も、sing a song という述語自体は BDOCで使用が可能であることを前提としつつ、死者が歌を「受け取る」(=知覚する)ことが不可能であるという理由で(B)DOCの使用が不適切になっている(一方でそのような意味的制約のない for 与格構文は使用可能である)と説明している。注意されたいのは、(22 b) も (23 b) も 3.1 節で述べた「IO に対する行為者の思い入れ・親近感」という条件は満たしているということである(恋人や兄弟に親近感を持たない人間はいない)。そ

れにも関わらず、どちらも意味的に不自然な例として挙げられている。一見すると 3.1 節で提示した条件への反例のようにも思われるが、実はそうではない。

まず、筆者の調査によると、24のような表現には何の問題もないようである。

- 24 a. After her boyfriend passed away, she sang him a farewell song.
 - b. At her boyfriend's funeral, she sang him a song. (作例)⁴

(24は、SとIOの関係性、事態タイプという点では(22b)や(23b)と変わらない。違うのは、BDOCの前に前置詞句または従節が先行していることと、IOが人称代名詞であるということである。このように変更しただけで何故、自然な表現になるのだろうか。一つには、IOが人称代名詞の方が概して好まれるというDOC全般にある強い傾向が指摘できる。IOの非典型的な指示対象への拡張が人称代名詞の場合において他の名詞句の場合よりも進んでいるという可能性は十分に考えられる。

しかし、本稿が注目したいのは、もうひとつの要因、すなわち「IOが死者の場合に、典型的なBDOCのIOとは果たす意味的役割が異なることが文脈で明らかにされている」というものである。(22)や(23)は、BDOCの典型的なIOは(行為者によって意図された)受け取り手(recipient)を表すという特徴を説明するために引き合いに出されたものであるため、IOをDOの(広義の)「受け取り手」とする典型的意味解釈の下では当然、不適格となる。その一方で、(24のように、典型的解釈とは異なる解釈が想定された場合は自然に成立する。本稿ではその「異なる解釈」を「儀式的行為(ritual act)解釈」と呼ぶ。この呼称は、Green(1974)に由来している。Greenは(25)が適格となる状況として(26)の3つを挙げた。このうち、本稿が取り上げる「儀式的行為」解釈は(26c)に相当する。

(25) J. baked Mr Lubin cakes.

(Green 1974: 97)

- (26) a. the cakes are intended as a gift to Mr Lubin
 - b. the baking is intended as a performance for Mr Lubin
 - c. the baking is intended as a ritual act in honor of Mr Lubin

(Green 1974: 97-98 より抜粋)

Green はこの3種類の解釈タイプを列挙するにとどまり、3つの間の順位付けや相互関係には言及していないが、その他の様々な研究に照らして考えると、25のような典型的BDOCのデフォルト的解釈としての(26 a)の地位については疑う余地がない(すでに見たように Green 自身も暗黙のうちにそのような立場を取り、別所で22を提示している)。畢竟、残りの2つの解釈はそれ相応のコンテクストの支えが必要なのである。紙幅の都合上、以下では(26 c)に焦点を絞る。

はじめに、BDOCにおけるSの行為が儀式的行為(ritual act)である場合と、通常の意味での生産・獲得行為である場合との概念上の相違点を考えてみたい。最大の違いは、IOが果たす役割にある。「ケーキを焼く」という行為を例に考えよう。これが通常の生産行為と見做される場合、IOはケーキの潜在的な消費者(「受け取り手」)として自然に想定される。しかし、その生産行為が儀式的なものの場合、IOはそのような「消費者」である必要はなく、儀式的な行為を捧げるための象徴的な対象でありさえすればよい。象徴的な対象である以上、現実的な消費者のように実際にケーキを消費する必要もなければ、Sに対してケーキに関するフィードバックを返すといった行為に及ぶ能力を有している必要もないのである。

しかし、既に述べたように、そのような儀式的行為の解釈が成立するためには、それ相応の文脈上の手がかりが必要である。②4の2つの例では、その点で十分な手がかりが与えられている。いずれも、先にIOが亡くなっ

たことが BDOC に先行する修飾句で明示されていることに加え、 a では DO が「お別れの歌」であると言い、 b では葬式という、死者に対する儀式的行為が執り行われる場面設定がなされている。一方、 (22)と (23)にはこのような文脈の手がかりがないためにデフォルト的な解釈しか想起されないのである。

この観点から、本論文で既に何度か検討した以下の3つの事例を再度見 ておこう。

- (27) *The American ambassador baked James I a cake. [=(15)]
- (28) As a tribute to him, she decided to build him the most splendid tomb in the known world. [=(16)]
- (29) (...) as he considered taking a few planks from the cabin in order to build her a box that would keep her from ending up so dirty. [=(17)]

行為の儀式性という概念が保証されている度合いを考慮した場合、②)と残り2つの間には歴然とした差がある。②②では、IOが亡くなったことは先行文脈から明らかにされており、BDOCに先行して、行為者であるS(= she)の行為は賞賛の印(tribute)であること、すなわち儀式性を帯びたものであることを明示している。また、Sが携わる墓の建立という行為は、まさしく死者を弔うための儀式の一部を成す行為である。②②でも同様に、IOは亡くなっていることがすでに分かっており、BDOCの出来事は墓地での埋葬という、死者に対する儀式的行為を想起するのに十分な場面設定がある。これに対して②がはそのような文脈からは切り離されていることに加え、我々のもつ百科事典的知識に照らしても、ケーキを焼くという行為は亡くなった著名人・歴史上の偉人を称えるという儀式的意味とは到底結びつけることができない。このように②がにはIOをケーキの受け取り手・消費者と見做すデフォルト的解釈を乗り越えるだけの要因が欠けているの

である。

本節を締め括る前に、IOが死者の場合にこのように文脈に応じた解釈可能性の「ゆらぎ」をもたらしている原因について考えておきたい。この問題には、神仏と死者に関する我々の知識(すなわちフレーム)を考慮することで適切に答えることができるだろう。儀式的行為のフレーム内では、神仏は典型的な参与者であり、人間が神仏に対して何か行う場合、その行為はすべて儀式的なものでしかありえないと言ってよい。これに対し、死者という概念には、生前は生きている人間と同じく物質的で直接的なやりとりの世界に参与していたはずが、死によってそこから退き、象徴的で儀礼的なやりとりにのみ関わる存在に変化したという「履歴」が含まれている。したがって我々は死者の概念化に際して以下のような2通りの側面を見出していると思われる。

- (30) a. 現実世界での人間の活動に参与することができない。
 - b. (神仏のように) 儀式的な営みを通じて現実世界の人間とやり とりができる。

(30 a)が前景化している限り、BDOCの使用は難しい。なぜなら、BDOCは基本的に現実世界内での人間同士の物質的やりとりを描写することに適しているからである。BDOCにおいて儀礼的行為の解釈が成立するためには、3.1節で挙げた条件に加えて、しかるべき文脈が整うことでIOである死者に関する(30 b)の捉え方が前景化されなければならない。IOが死者の場合に生じる解釈の「ゆらぎ」が、死者概念のもつこの二面性に起因する可能性は十分に考えられる。

4. 結語と展望

本論文は、英語の BDOC のカテゴリー拡張に着目し、従来の研究では

取り上げられることのなかった、IO の意味が拡張している事例の存在を 指摘し、その拡張を可能にしている 2 つの要因を指摘することで、Green (1974) が提示していた従来の説明よりも適切に事実を説明する方向を 示した。

残る課題は、本稿で取り上げた拡張事例が他の拡張事例とどのような関係にあるかを明らかにすることである。具体的には、Green が象徴的行為と名付けたタイプの拡張事例との関係を探る必要がある。その際、Green (1974) が25の可能な解釈として挙げた3つのうち、(26 b) に相当する「パフォーマンス解釈」を考慮することは不可避である。BDOC には獲得・創造を表す動詞だけではなく芸術的パフォーマンスを表す動詞(sing, play, dance 等)も具現するという事実があり(Pinker 1989, 岸本 2001 等)、その概念的な性質を考慮するとこれが象徴的行為タイプや本稿で扱ったタイプの事例との橋渡しのような位置にある可能性は十分に考えられるからである。5

注

- Green は BDOC に限らず DOC 全般にあてはまる特徴としているが、ここでは説明の便宜上、BDOC の特徴としておく。
- 2. 原文ではbの方の文に特に記号は付されていないが、説明を明示的にするため、 ここでは*マークを付けている。
- 3. Ann Cary 氏の協力を得て作成した例。
- 4. Marsha Hayashi 氏の協力を得て作成した例。
- 5. パフォーマンスと儀式的行為(または儀礼)のあいだの密接な関係についての示唆がゴッフマン(1974)に見られる。

参考文献

Allerton, David J. (1978) "Generating Indirect Objects in English," Journal of Linguistics 14, 21-33.

安藤貞雄(2005)『現代英文法講義』開拓社、東京、

- Colleman, Timothy (2010) "The Benefactive Semantic Potential of 'Caused Reception' Constructions: A Case Study of English, German, French, and Dutch," in Fernando Zúňiga and Seppo Kittilä (eds.) Benefactives and Malefactives: Case Studies and Typological Perspectives, 219-243, John Benjamins, Amsterdam and Philadelphia.
- 江川泰一郎(1991)『英文法解説 改訂三版』金子書房, 東京.
- ゴッフマン, E. (1974) 『行為と演技―日常生活における自己呈示』石黒毅訳, 誠信書房, 東京.
- Goldberg, Adele E. (1995) Constructions: A Construction Grammar Approach to Argument Structure, The University Chicago Press, Chicago.
- Green, Georgia (1974) Semantics and Syntactic Regularity, Indiana University Press, Bloomington.
- Huddleston, Rodney and Geoffrey K. Pullum (2002) *The Cambridge Grammar of the English Language*, Cambridge University Press, Cambridge.
- 岸本秀樹(2001)「二重目的語構文」影山太郎編(2001)『日英対照 動詞の意味と構文』 大修館書店、東京、
- Langacker, Ronald W. (1991) Foundations of Cognitive Grammar, Vol. 2: Descriptive Applications, Stanford University Press, Stanford.
- Levin, Beth (1993) English Verb Classes and Alternations: A Preliminary Investigation, The University of Chicago Press, Chicago and London.
- 南佑亮(2015)「受益二重目的語構文における間接目的語の意味について」『神戸女子大学文学部紀要』第48号,19-30.
- Pinker, Steven (1989) Learnability and Cognition, The MIT Press, Cambridge, Massachusetts.
- Quirk, Randolph, Sydney Greenbaum, Geoffrey Leech and Jan Svartvik (1985) A Comprehensive Grammar of the English Language, Longman, London.
- 高橋英光 (2016)「Cry me a river. はなぜ適格か? 英語の二重目的語構文と命令文の融合がもたらすもの—」『日本認知言語学会論文集』第16巻, 152-163.
- Takami, Ken-ichi (2003) "A Semantic Constraint on the Benefactive Double Object Construction," *English Linguistics* 20, 197-224.

コーパス

The Corpus of Contemporary American English (http://corpus.byu.edu/coca/) [COCA]